

# 5月臨時会 6月定例会

## 委員会審査Q&A

○5月臨時会  
特別職、一般職員、市議会議員の6月期の期末手当等（夏季ボーナス）の額を暫定的に減額する条例改正案を可決しました。

○6月定例会  
一般会計と2件の企業会計の補正予算、2件の条例改正案を可決し、国民健康保険税の増額を行う条例改正案を一部修正可決しました。市政一般質問においては、18名の議員が質問を行いました。

### 条例

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、市長ら特別職、一般職員の6月期の期末・勤勉手当を暫定的に減額する条例改正案が上程され、可決しました。同様に議員提案で市議会議員の6月期の期末手当を暫定的に減額する改正案も提出され、可決しました。

大村市税条例の一部を改正する条例

①寄付金税額控除について、対象となる寄付金・金

銭の範囲を拡大するため②住宅ローン減税制度で所得税から控除しきれない額について、翌年度分の住民税から控除できるようにするために改正案が上程され、可決しました。



大村市国民健康保険条例の一部を改正する条例

今年度の国保事業特別会計において、約2億円の歳入不足が見込まれることから、被保険者に20・2%の保険税の増額を求める条例改正案が上程されました。この条例改正案の付託を

Q 歳入不足の要因は。  
A 後期高齢者制度などの医療制度改革に伴い、国からの調整交付金が平成20年度で約2億4千万円減少した。今年度も同様の不足が見込まれる。

Q 国保会計に一般会計から繰り入れを行い、増額を回避できないのか。  
A 繰り入れを行うと、国から調整交付金を減額される可能性がある。また、国保以外の保険に加入している市民にとっては、二重に負担を強いることになり困難である。

Q 現在、国は限度額の引き上げなど改善策を検討している。そういったことが確定するまで待てないのか。  
A 国保会計の赤字が続くと、国から何らかペナルティが課され、市の財政にも影響が出る可能性がある。

このほか、資産割の導入、納付回数の見直し等の制度改善や、医療費削減、収納率向上の取組みについて質問・検討しました。

### 用語の解説

国保会計……国保事業を運営する特別会計。平成21年度の当初予算は8億730万9千円、被保険者数は2万2,628人（5月末現在）。原則として、事業に要する費用は、国庫負担金などを除き、保険税で賄うことになっています。

調整交付金……市町村間で医療費や所得水準の差異により生じている国保の財政力の不均衡を調整するため、交付されるもの。  
資産割……固定資産を持つている場合、その年に課税された固定資産税に対して課税される額。大村市では適用していません。

